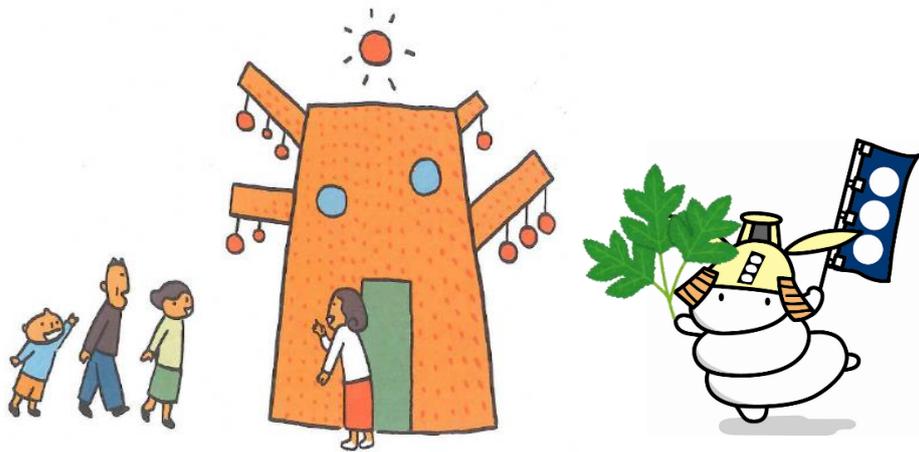


津市

チームオレンジ ・あしたば

活動の手引き



令和6年4月
津市地域包括ケア推進室

目次

はじめに.....	2
1. チームオレンジ・あしたばについて.....	3
2. チームオレンジ・あしたばの会員になるには.....	7
3. ボランティア活動保険加入について.....	8
4. 個人情報の保護について.....	9
5. 関係機関との連携、活用できる制度	
●認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）.....	10
●認知症初期集中支援チーム.....	11
●地域包括支援センター.....	12
●認知症カフェ.....	14
●徘徊 SOS ネットワーク津.....	15
●津市認知症支援ガイドブック.....	16
●キャラバン・メイト.....	16
6. 各種書類	
●チームオレンジ・あしたば会則.....	17
●チームオレンジ・あしたば入会申込書.....	19
●チームオレンジ・あしたば退会届.....	20
●チームオレンジ・あしたばボランティア保険(更新)申請書.....	21

はじめに



我が国の認知症高齢者の数は、令和7(2025)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。そのため、厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」を平成27年1月に関係府省庁と共同で策定し、施策を推進してきました。

認知症サポーターは『認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者』として、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進役として重要な役割を果たしており、全国の養成者数は約1,400万人(令和4年3月末現在)となっています。

しかし、温かく見守る応援者としてスタートした認知症サポーターも、2025年を迎えるに当たり、第2ステップである『認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの担い手』としての役割が期待されています。

令和元(2019)年6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」では、『ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を地域ごとに構築する』ことが位置付けられました。

本市では、すでにステップアップ講座を修了し、認知症に優しい地域づくりを有志で考えていただいていた「あしたばの会」を基盤として、「チームオレンジ・あしたば」が令和3(2021)年12月に発足しました。

本手引きはチームオレンジ・あしたばのメンバーとなっていただく方の活動の一助として作成したものです。認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくり、ひいては私たち全員が安心して暮らせる地域づくりを目指し、みんなで一緒に活動をしていきましょう。

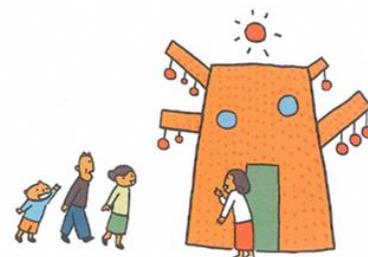


1. チームオレンジ・あしたばについて

① 「チームオレンジ」とは

「ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み」で、認知症の人自身も役割をもって参加することが望めます。

認知症施策推進大綱に位置付けられており、各自治体は令和7(2025)年までに整備することとなっています。



② 津市のチームオレンジ構築の取組は

津市では、認知症サポーターを対象に、平成29年度からステップアップ講座を開催し、さらなる学びの場の提供を行ってきました。平成30年度からは、ステップアップ講座修了者を対象とした「あしたばの会」において、認知症にやさしい地域づくりについて、考える機会を持ってきました。これまで培われてきた「あしたばの会」を基盤としてチームオレンジを構築することとなり、令和3年12月2日、市内最初のチームオレンジとして、「チームオレンジ・あしたば」が発足しました。

あしたばの会 → 「チームオレンジ・あしたば」へ



次々と若葉が出る「明日葉（あしたば）」のように、今日より明日、明日より明後日と、一歩ずつ認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指すという思いをこめて命名されました。

令和3年12月2日
「チームオレンジ・あしたば」が発足！



④ チームオレンジ・あしたばの内容

チームオレンジ・あしたばのメンバー全員で組織する「全体会」を定期的を開催するほか、効果的な活動推進のため、下記の「グループ」を設置しています。各グループ担当のチームオレンジコーディネーター（認知症地域支援推進員）と活動内容を考えましょう。関心のある複数のグループへの参加も可能です。

●全体会

事業計画等の検討や各グループの活動状況報告を行います。

●グループ活動

○認知症カフェ支援グループ

現在津市内にある認知症カフェの活動支援および必要に応じてグループメンバー自ら認知症カフェを開催する等、認知症カフェの地域への定着を図っていきます。

○認知症普及・啓発グループ

認知症に対する地域の理解を深める活動、啓発媒体の作成、普及啓発の企画をしていきます。

○認知症サポーター養成グループ

認知症サポーターへの勧誘やグループメンバーでの認知症サポーター養成講座の開催を通じて、多世代の認知症理解を広めていきます。

○個別支援グループ

認知症の人やその家族の困りごとに対して、個別支援（例：話し相手、散歩の同行、定期的な見守り、趣味活動継続のお手伝い等）を行っていきます。

※グループは必要に応じて、新設・再編等することができます。

2. チームオレンジ・あしたばの会員になるには

○認知症サポーター養成講座を受講する

認知症サポーター養成講座は市内で開催されています。(5人以上の団体に対して、随時行っています。)講座を受講し、認知症サポーターになります。



○認知症サポーターステップアップ講座を受講する

講座は講義と認知症当事者・家族等のリレートーク、グループワークで1日間(約4時間)の内容になります。

【カリキュラムの主な内容】

●講義

- ・認知症についてのおさらい
- ・認知症初期集中支援チームについて
- ・徘徊 SOS ネットワーク津について
- ・認知症地域支援推進員について
- ・認知症サポーターの役割、その後の活動について
- ・接し方や対応、コミュニケーションについて
- ・津市認知症支援ガイドブックについて
- ・地域包括支援センターについて
- ・チームオレンジについて

●当事者、支援者、家族のリレートーク

『認知症になっても共にすごせる地域を目指して』

●グループワーク

『認知症の人や家族に対して私が認知症サポーターとして出来ること、やりたいこと』



○チームオレンジ・あしたばへ入会する



オリジナル
名札をプレ
ゼント

チームオレンジの活動に賛同して頂き、認知症サポーターとして今後も活動していく意思がある方はチームオレンジ・あしたばの入会届を提出して頂きます。全体会や各グループの集まりや啓発等の各種イベントに参加いただけます。

3. ボランティア活動保険加入について

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

※補償の詳細な内容は別紙保険資料を確認してください。

① 登録

チームオレンジ・あしたば入会届と一緒にボランティア保険の申込書を記載します。

加入は必須となりますが、他のボランティア活動で登録されている方は、重複しないようお願いします。他のボランティア活動の状況についての調査用紙も申込書と一緒に記載してください。

※自身でボランティアの保険を手続きし、利用される場合はお知らせ下さい。

登録された個人情報においては事務局で管理し、他の目的で使用することはありません。

② 更新

保険の補償期間は1年間です。年度末に登録内容の確認と更新手続きをお願いします。更新手続き書類の提出をもって、更新の意思確認及び登録情報の修正を行います。

4. 個人情報の保護について

チームオレンジ・あしたばの活動をしていく中で、個人情報に触れる機会があると思いますが、活動中に知り得た個人情報については絶対に他人に口外することのないようにしてください。

また、このことは、チームオレンジ・あしたばを退会した後も同じです。

【個人情報の取り扱いについて注意する点】

- ・情報の管理を明確にする
- ・知り得た個人情報は、厳に口外しないこと
- ・共有する情報は必要最低限にとどめる
- ・情報を共有する範囲をあらかじめ決めておく
- ・情報を共有する関係者で守秘義務について確認し徹底する
- ・個人情報が記載された書類等は他人の目に触れないよう、また紛失しないよう厳重に扱う
- ・不要になった書類等はシュレッダーにかけて確実に廃棄するか、事務局へ返却する
- ・緊急事態のときは、生命や身体の安全を守ることを優先し、(予め本人の同意を得て) 警察や消防等関係機関に連絡

5. 関係機関との連携

● 認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域の認知症に対する関心を高め、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やその家族への支援・相談業務などを行っているほか、チームオレンジ構築と活動支援を行う「チームオレンジコーディネーター」としての役割も担っています。

認知症地域支援推進員は、市内3つの地域包括支援センターに配置されています。（詳細はI3P 参照）

【役割】

- ① 相談・支援体制の構築
- ② 医療・介護等の資源ネットワーク構築
- ③ 認知症対応力向上の支援
- ④ チームオレンジ構築の取組み

認知症地域支援推進員の取組



認知症カフェ交流会 開催



認知症初期集中支援
チームなどとの連携

医療・介護等の資源
ネットワーク構築



医療機関との連携



認知症疾患医療センター
事例相談会 参加

相談・支援
体制の構築

医療機関や介護サービス、地域の支援機関の連携を図り
認知症の人やその家族が地域において「生きがい」をもつ
た生活を送れるよう体制整備等を行っています
【市内3か所の地域包括支援センターに配置】



認知症対応力
向上の支援



認知症ケアパス作成

認知症カフェマップ作成

チームオレンジ
構築の取組み



認知症サポーターステップアップ講座
での本人発信支援



あしたばの会 開催

認知症に
やさしい地域
づくりを考えて
います



認知症ケアに携わる多
職種協働研修 開催

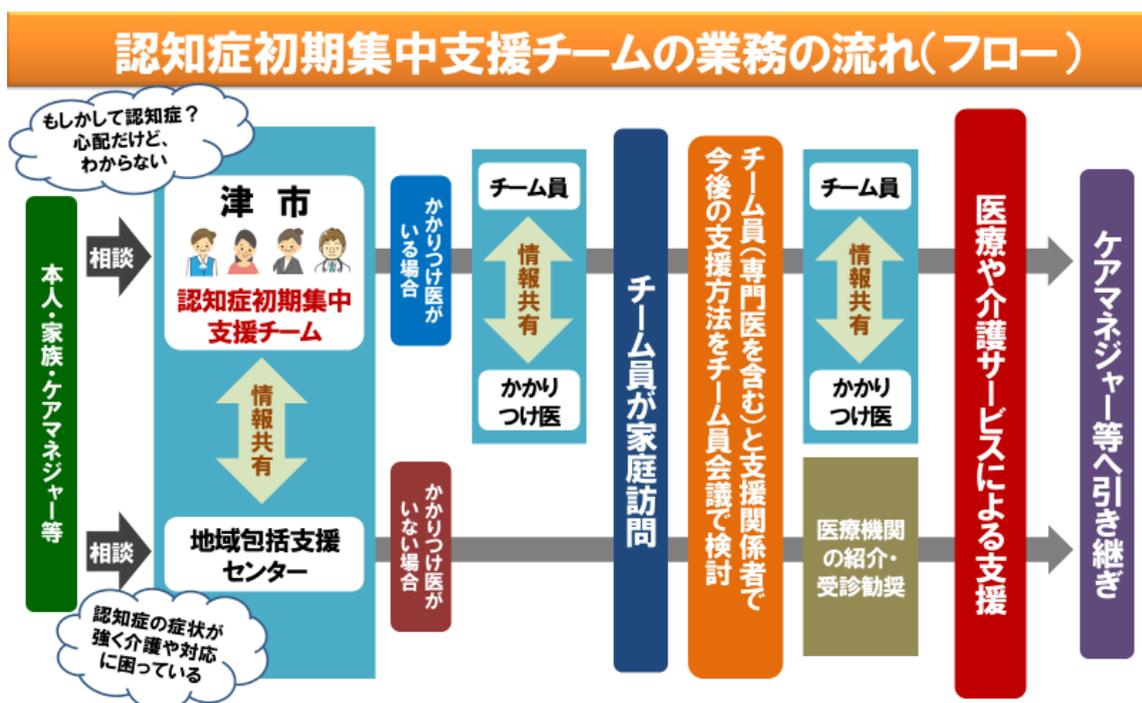
● 認知症初期集中支援チーム

認知症に関するさまざまな相談や介護ケアについて対応する総合窓口です。保健師、社会福祉士などの専門職が必要に応じて認知症の人の自宅を訪問し、認知症の専門医の助言を受けながら自立生活のサポートを行っています。



【認知症初期集中支援チーム配置先】

場 所	住所（電話番号）	担当地域
津市役所本庁舎 1階10番窓口 地域包括ケア推進室内	西丸之内 23-1 (☎059-229-3294)	津、香良洲、河芸、 芸濃、美里、安濃地域
津久居地域包括支援センター内	久居新町 3006 ポルタひさい3階 (☎059-254-4165)	久居、一志、 白山、美杉地域



● 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように介護・福祉・健康・医療など様々な面から、高齢者やその家族を支えていくための拠点です。

市内には11か所の地域包括支援センターがあり、担当地域が決められています。（詳細は13P 参照）



高齢者とそのご家族に対し、介護及び介護予防に関する総合的な相談に応じるとともに、必要に応じた適切な保険・医療・福祉サービスが包括的に受けられるようにセンターに常駐する専門の職員（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等）が対応をします。

【地域包括支援センターが有する4つの機能】

① 総合相談・支援

各種相談への対応を通じ、その人に必要な支援やサービスまたは各種福祉制度が利用できるようお手伝いをします。

② 介護予防ケアマネジメント

心身機能や生活機能維持及びその改善が必要な人に対し介護予防サービス利用等の調整を行います。

③ 権利擁護

高齢者に対する虐待の防止、その早期発見や権利擁護の支援を行います。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーに対し、地域の様々な関係者と連携しながら、途切れることのない支援を継続していくための後方支援や必要な助言等を行います。

【地域包括支援センター（市内11か所）】

地域包括支援センター名	住所（電話番号）	担当地域	認知症 地域支援 推進員
津中央 地域包括支援センター	大門6-5 （プライム津大門2階） （☎059-253-5225）	津地域 【敬和・養正・新町】	
津中部中 地域包括支援センター	渋見町554-69 （☎059-271-6535）	津地域 【一身田・安東・櫛形・津西】	
津中部北 地域包括支援センター	島崎町97-1 （津地区医師会館2階） （☎059-213-3181）	津地域 【北立誠・南立誠・栗真・白塚】	★
津中部東 地域包括支援センター	津興2947 （八幡園敷地内） （☎059-213-8115）	津地域 【修成・育生・藤水・南が丘】	
津中部西 地域包括支援センター	野田2059 （特別養護老人ホーム泉園内） （☎059-237-2018）	美里地域 津地域【片田・神戸】	★
津中部南 地域包括支援センター	高茶屋小森町4152 （特別養護老人ホーム シルバーケア豊壽園内） （☎059-238-6511）	香良洲地域 津地域【高茶屋・雲出】	
津北部東 地域包括支援センター	河芸町浜田868 （津市河芸ほほえみセンター内） （☎059-245-6666）	河芸地域	
津北部西 地域包括支援センター	安濃町東観音寺353 （介護老人保健施設あのを内） （☎059-267-1125）	芸濃地域 安濃地域 津地域【大里・高野尾・豊が丘】	
津久居 地域包括支援センター	久居新町3006ポルタひさい3階 （久居ケアサービスセンター シルバーケア豊壽園内） （☎059-254-4165）	久居地域	
津一志 地域包括支援センター	白山町川口892 （津市白山保健福祉センター内） （☎059-262-7295）	一志地域 白山地域 美杉地域	
津市 地域包括支援センター	西丸之内23-1 （津市役所地域包括ケア推進室内） （☎059-229-3294）	津市全域	★

●認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の方やその家族、地域住民など誰もが集える場所です。情報交換や交流、専門職スタッフ等への相談ができます。詳細はお問合せください。

認知症カフェ&教室のご案内

認知症の人とその家族などが気軽に参加できます。情報交換や交流、専門職スタッフへ相談ができます。

認知症家族教室

日時 : 毎月第4金曜日 13:30~15:15 (4月、7月、12月、3月休み)
 会場 : 三重県立こころの医療センター2階 講堂 (城山一丁目12-1)
 お問い合わせ : 三重県立こころの医療センター 中勢伊賀地域認知症疾患医療センター
 医療福祉グループ ☎059-235-2125



※日時等の変更、中止となる場合があります。
 各カフェにご確認の上、お越しください。

えそらカフェ

日時 : 毎月第1金曜日 10:00~12:00 (5月、1月第2金曜日)
 会場 : 三重大学 レーモンドホール (栗真町屋町1577) (4月、5月、6月、10月、11月、12月)
 三重大学医学部附属病院三医会ホール (江戸橋2-174) (7月、8月、9月、1月、2月、3月)
 お問い合わせ : 三重大学医学部附属病院 基幹型認知症疾患医療センター ☎059-231-6029

認知症の人と家族の会 津地区つどい

日時 : 毎月第2土曜日 10:00~12:00 (8月休み)
 会場 : 新町会館 研修室1 (新町三丁目4-23)
 お問い合わせ : 認知症の人と家族の会 担当 河戸☎090-2276-7765

久居つどいCafe

日時 : 毎月第2木曜日 10:00~12:00 (4月、8月休み)
 会場 : 久居総合福祉会館 (久居東鷹跡町20-2)
 お問い合わせ : 津久居地域包括支援センター ☎059-254-4165

あのうつどいカフェ

日時 : 毎月第3木曜日 10:00~12:00
 会場 : 安濃中公民館 (安濃町東観音寺483)
 お問い合わせ : 津北部西地域包括支援センター ☎059-267-1125

ほっとCafe

日時 : 奇数月第2木曜日 10:00~12:00 (5月、1月第3木曜日)
 会場 : 津市河芸ほほえみセンター (河芸町浜田868)
 お問い合わせ : 津北部東地域包括支援センター ☎059-245-6666

みどりの丘Cafe

日時 : 毎月第2、第4土曜日 10:00~11:30
 会場 : 第2土曜 津市津西ふれあい会館 (観音寺町1005-24)
 第4土曜 三重県総合文化センター内フレンテみえ2階セミナー室B又は1階サークル室
 (一身田上津部田1234)
 お問い合わせ : みどりの丘集いの会 担当 寺田☎090-7676-3954

若年性認知症カフェ ピアアの会

日時 : 4月28日(日)、6月30日(日)、10月27日(日)、12月22日(日)
 13:30~15:30
 会場 : サンドelta香良洲潮騒の間 (香良洲町2167)
 お問い合わせ : 担当 新井☎090-6648-5527

だいじこカフェ

日時 : 毎月第3金曜日 13:00~15:30
 会場 : ソラノカフェ (津ドライビングスクール横) (博多町3-23)
 お問い合わせ : だいじこファミリー 担当 TSUぶ☆あん子(野田啓子) ☎090-7300-5840

渚茶カフェ

日時 : 偶数月第4日曜日 10:00~12:00 (12月のみ第3日曜日)
 会場 : デイサービスセンター渚園 (柳山津興369-14)
 お問い合わせ : デイサービスセンター渚園 担当 工藤 ☎059-221-1100



令和6年4月1日発行

●徘徊 SOS ネットワーク津

事前に家族などからの申請を基に、対象者の写真や身体的特徴などの情報を登録し、市・警察・地域包括支援センターで情報を共有します。

また、民生委員・児童委員や認知症サポーターなど、認知症に理解のある協力機関の方に、あらかじめメールアドレスの登録をしていただきます。

登録のある高齢者が行方不明となった際に、氏名や身体的特徴などの情報を、メール配信し、協力機関の協力を得ながら早期発見・保護につなげる事業です。

今後も、協力機関の登録者の増進に取り組み、ネットワークの強化に努めます。

注：協力機関とは民生委員・児童委員、津市生活介護支援サポーター、認知症サポーター、高齢福祉・介護サービス事業所などを言います。



● 津市認知症支援ガイドブック

認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどを受ければよいかを示したものです。

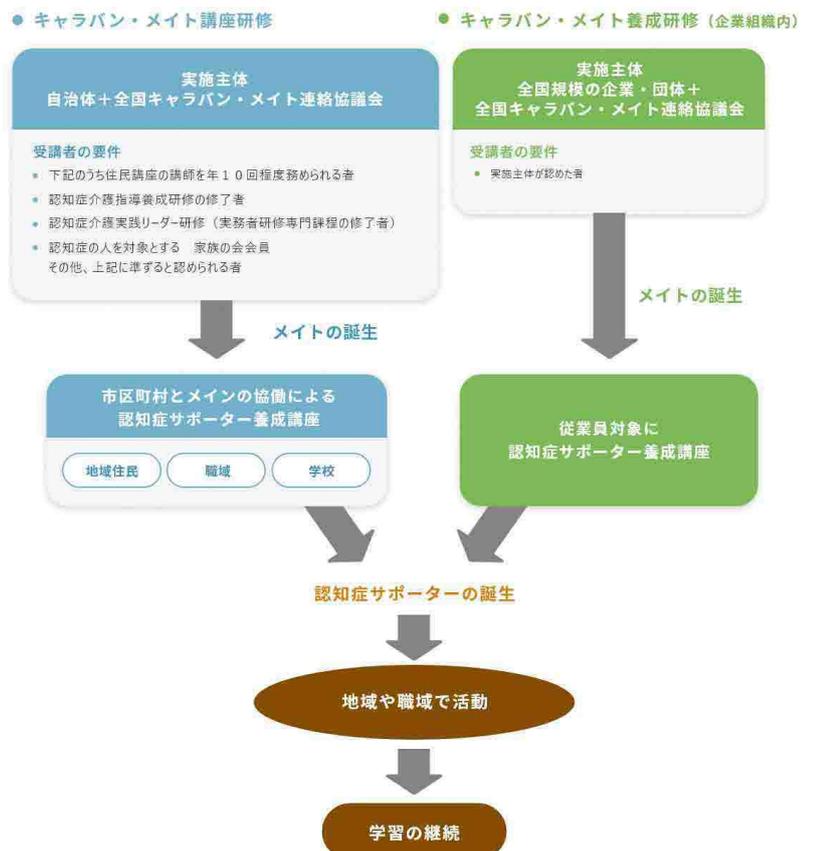
認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援が利用できるのか大まかな目安を示したものです。なるべく早い時期から適切な対処方法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。



● キャラバン・メイト

キャラバン・メイトは「認知症サポーター養成講座」を企画・開催し、講師を務めます。講座開催をきっかけに、住民から相談を受けたり関係機関との連携を図ったりすることを通し、地域のリーダー役となる役割が期待されています。

キャラバン・メイトになるには、自治体等が実施するキャラバン・メイト養成講座を受講する必要があります。



6. 各種書類

チームオレンジ・あしたば会則

◇第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、次々と若葉が出る「明日葉(あしたば)」のように、今日より明日、明日より明後日と、一歩ずつ認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指すという思いを込めて、「チームオレンジ・あしたば」と称する。

(目的)

第2条 本会は、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を地域ごとに整備し、認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に掲げた「共生」の地域づくりを推進することを目的とする。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、津中部西地域包括支援センター(津市野田2059番地 特別養護老人ホーム泉園内)内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、地域の認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)の整備及びその運営支援を、チームオレンジコーディネーターと共に行う。

◇第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1)「認知症サポーター養成講座」及び「認知症サポーターステップアップ講座」を受講した者で、会の目的に賛同し入会した者
- (2)その他、会の目的を推進するため、入会が必要と津市が認めた者

(会費)

第6条 会費は無料とする。

(入会)

第7条 入会しようとする者は、入会申込書を本会に提出するものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会届を提出することにより任意に本会を退会することができる。

(留意事項)

第9条

- (1)会員は、活動の際は、本会作成の名札を必ず着用すること。
- (2)会員は、ボランティア活動保険等に必ず加入して活動を行うこと。(他事業等で確保されている場合を除く)

(3)会員は、正当な理由なしに、活動で知り得た利用者等の個人情報を漏らしてはならない。退会後も同様とする。

◇第3章 会議

(全体会)

第10条 本会に会員全員で組織する全体会を置く。全体会は年3回程度開催する。

2 次に掲げる事項は、全体会に諮り、出席会員の過半数をもって決定するものとする。

(1)会則の制定と変更に関する事項

(2)事業計画及び事業報告に関する事項

(3)その他必要な事項

(各種グループ)

第11条 全体会のほか、効果的な事業推進のため、本会にグループを置くこととし、会員相互の提案により、組織、改廃することができる。

なお、グループについては別表1のとおり設置する。

◇第4章 会計

(経費の支弁)

第12条 本会の経費は、事務局が支弁する。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

附 則

1 この会則は、令和4年7月26日から施行する。

別表1

グループ名称	活動内容等
認知症カフェ支援グループ	既存の認知症カフェの活動支援及び必要に応じてグループメンバー自ら認知症カフェを開催する等、認知症カフェの地域への定着に資する活動を行う。
認知症普及・啓発グループ	認知症に対する地域の理解を深める活動、啓発媒体の作成、普及啓発の企画を行う。
認知症サポーター養成グループ	認知症サポーターへの勧誘やグループメンバーでの認知症サポーター養成講座の開催を通じて、多世代の認知症理解を広める。
個別支援グループ	グループメンバーの強みや趣味等を活かして、認知症の人やその家族のニーズに合わせた個別支援(例:話し相手、散歩の同行、定期的な見守り)等を行う。

(様式1)

チームオレンジ・あしたば 入会申込書



申込日：令和 年 月 日

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号		携帯番号	
生年月日	(昭・平) 年 月 日	メール	

可能な活動内容(該当するところにレ点をご記入下さい。複数可)

認知症カフェの支援

(カフェ参加・ボランティアスタッフ 企画・運営など)

普及啓発活動(啓発グッズ作り 活動の企画)

認知症サポーター養成講座の実施・協力

個別に合わせた支援

(
日頃の見守り： 声かけ 徘徊の心配がある方
の見守り
外出の付き添い： 散歩 買い物 趣味活動
)

その他

活動範囲について選択して下さい。

市内全域 近隣地域 その他 ()

※会員は活動で知り得た利用者等の個人情報の保護に努めます。

署名： _____

※ご記入頂きました情報は、チームオレンジ・あしたばの活動以外で使用することはありません。

チームオレンジ・あしたば 退会届

この度、チームオレンジ・あしたばを退会いたしたく、ここに届出いたします。

記入日:令和 年 月 日

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号		携帯番号	
生年月日	(昭・平) 年 月 日		
退会理由			

※活動期間に知り得た利用者等の個人情報においては退会後も情報の保護に務めます。

署名: _____

チームオレンジ・あしたば ボランティア保険(更新)申請書



記入日：令和 年 月 日

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号		携帯番号	
生年月日	(昭・平) 年 月 日	メール	

チームオレンジ・あしたば以外に活動しているものがあれば
ご記入ください。

- 生活介護支援サポーター
- 健康づくり推進員
- 母子保健推進員
- 民生委員・児童委員
- ヘルスマイト
- その他()

※ご記入頂きました情報は、チームオレンジ・あしたばの活動以外で
使用することはありません。

お問い合わせはこちらまで



●津中部西地域包括支援センター

津市野田2059番地

特別養護老人ホーム泉園内

☎ 059-237-2018

Fax 059-237-2019

✉ houkatsu@pmc.or.jp

●津市健康福祉部 地域包括ケア推進室

津市西丸之内23-1

☎ 059-229-3294

Fax 059-229-3334

✉ 229-3294@city.tsu.lg.jp